

## 指 名 停 止 措 置 簿

### 1 指名停止を受けた建設業者に関する事項

商号及び名称	代表者職氏名	許可番号	主たる営業所の所在地
青葉工業株式会社	代表取締役 葛西 剛	国土交通大臣許可 (特・般-7)第 3850 号	香川県高松市林町 475-1

### 2 指名停止の内容

指名停止期間	令和 8 年 7 月 8 日から令和 8 年 11 月 7 日まで (4 月) ※測量、建設コンサルタント等業務の入札参加資格も同じ。
指名停止の理由	貴社は、公共の利益に反して、香川県発注の特定土木一式工事の取引分野における競争を実質的に制限していたことが、独占禁止法第 3 条（不当な取引制限の禁止）の規定に違反すると認定され、令和 8 年 6 月 25 日に公正取引委員会から課徴金納付命令を受けたため。  ※該当条項 高知県建設工事等指名停止措置要綱第 1 条規定の別表第 2 の第 6 号（県外における独占禁止法違反行為） 同要綱の取扱い別表第 2 関係 2 の（3）（県外における独占禁止法違反行為）